

かごしま子ども未来プラン2020（概要版・案）

計画の策定について

1 計画策定の趣旨

本県の出生数は減少傾向が続いているおり、合計特殊出生率は2018（平成30）年において、1.70であり、人口維持に必要とされる2.07を依然として大幅に下回っている状況が続いています。

このため、本県では、国の「次世代育成支援対策都道府県行動計画策定指針」、「少子化社会対策大綱」や、本県において実施した「少子化対策に関する県民意識調査」などを踏まえ、これまでの施策をより一層進めるとともに、個々人の妊娠・出産、子育ての希望が県内のどこにおいても実現できる社会づくりを推進していくための指針として本計画を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法第9条第1項の規定に基づく「鹿児島県次世代育成支援行動計画」であるとともに、子ども・子育て支援法第62条第1項の規定に基づく「鹿児島県子ども・子育て支援事業支援計画」として策定します。また、本計画は、以下の計画を包含します。

- 「母子保健計画について」（平成26年6月17日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）別紙「策定指針」に基づく「母子保健計画」
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「貧困対策計画」
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子家庭等及び寡婦自立促進計画」
- 新・放課後子ども総合プランに係る県行動計画

3 計画の期間

5年間（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）

計画策定の背景

1 本県の少子化をめぐる状況

（1）人口構造の推移

1955（昭和30）年の約204万人をピークに人口減少の局面に突入し、2015（平成27）年は約165万人と、ピーク時の約8割となっています。

年齢3区分別人口割合の年次推移をみると、0～14歳の年少人口割合は減少し、65歳以上の老人人口割合は増加しており、2015（平成27）年は年少人口13.5%、老人人口29.4%となっています。

（2）婚姻の状況

1980（昭和55）年頃まで年間1万組を超えており、婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）は6.0以上でした。その後、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、2018（平成30）年の婚姻件数は過去最低の6,839組、婚姻率は4.3となっています。

未婚率は、1975（昭和50）年以降上昇が続いている。50歳時の未婚率（2015（平成27）年）は、男性が22.60%，女性が14.69%となっています。

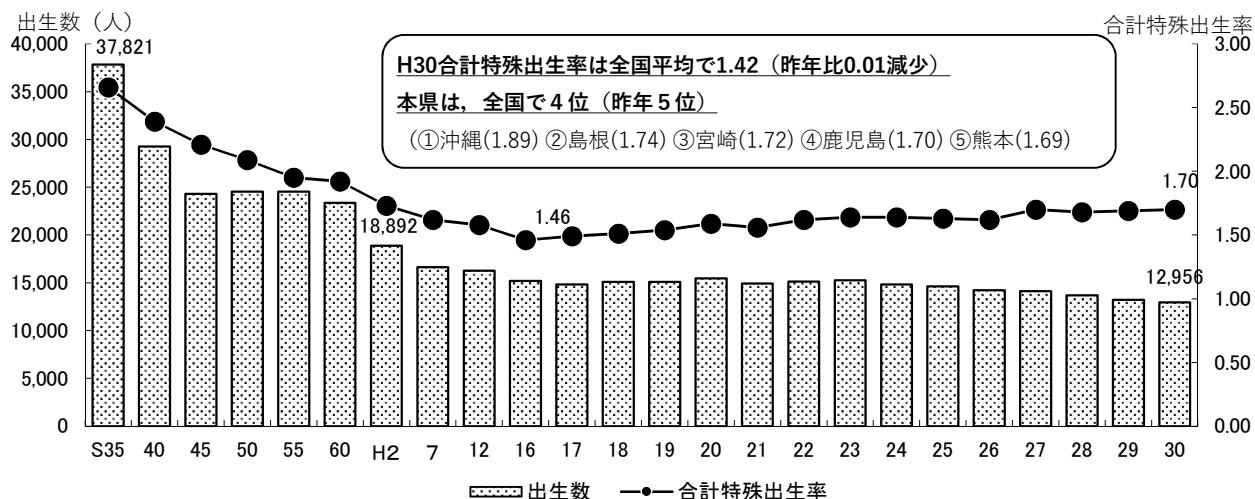
平均初婚年齢は、2018（平成30）年で夫が30.4歳、妻が29.1歳となっており、全国平均と同様に上昇の傾向を示しており、晩婚化が進んでいます。1970（昭和45）年と比較すると男性は3.2歳、女性は4.5歳上昇しており、特に女性の上昇幅が大きくなっています。

(3) 子どもの数

合計特殊出生率は一貫して下がり続けており、全国は2005（平成17）年の1.26、本県は2004（平成16）年の1.46と、過去最低の数値を記録しました。以降、わずかながら上昇に転じ、2018（平成30）年は全国1.42、本県1.70（全国4位）となっていますが、人口維持に必要とされる2.07を大幅に下回る状況となっています。

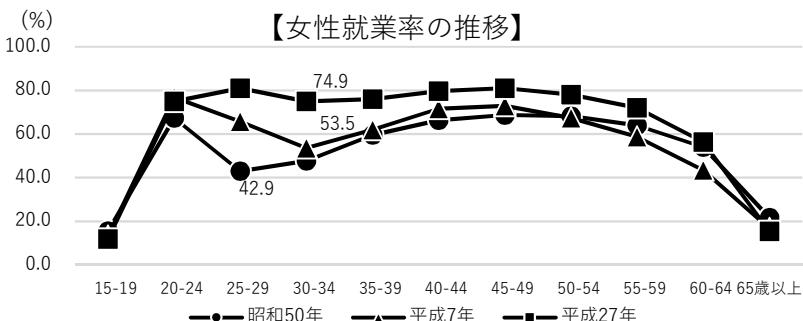
本県の出生数は、1960（昭和35）年には37,821人でしたが、30年後の1990（平成2）年に約半分の18,892人、2018（平成30）年には約3分の1の12,956人と、減少傾向が続いている。

【本県の出生数及び合計特殊出生率の推移】



(4) 女性就業率

女性の就業状況を年齢段階別にみると、30代前半を底とするいわゆるM字曲線を描いており、出産・育児期にいったん仕事を辞める女性が多いことを示しています。女性の労働力率のM字の底は、1975（昭和50）年が20代後半の42.9%に対し、1995（平成7）年が30代前半の53.5%，2015（平成27）年は30代前半の74.9%へ上昇しており、M字が浅くなっています。



2 子どもの貧困

(1) 全国の相対的貧困率等の推移

相対的貧困率及び子どもの貧困率ともにおおむね右肩上がりで上昇しており、2012（平成24）年に相対的貧困率は16.1%，子どもの貧困率は16.3%と最も高くなっています。直近の2015（平成27）年は、相対的貧困率は15.6%，子どもの貧困率は13.9%となっています。

子どもがいる現役世帯については、12.9%となっており、そのうち、大人が一人の世帯では50.8%，大人が二人以上の世帯では、10.7%となっています。

(2) 生活保護世帯の推移

生活保護世帯数及び保護率もおおむね横ばいで推移しており、2017（平成29）年の生活保護世帯数は23,909世帯、保護率は19.2%となっています。

(3) 生活保護世帯の進学率、就職率

生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進学率は、2018（平成30）年で、94.0%となっており、県全体の進学率99.1%に比べ、5.1ポイント低くなっています。高等学校等卒業後の進学率も24.7%と県全体の進学率69.4%に比べ、44.7ポイント低くなっています。

3 少子化等に関する県民意識調査結果

(1) 結婚の意向

2018(平成30)年度に県が実施した「少子化等に関する県民意識調査」(以下「県民意識調査」という。)において、独身者に結婚の意向を尋ねると、「できるだけ早く結婚したい」(21.9%)と「いずれ結婚したい」(44.5%)を合わせると結婚したいと考える人の割合は、およそ7割であり、2013(平成25年)度に実施した前回調査時の51.2%と比べると大きく増加しています。「一生結婚するつもりはない」と回答した人は、6.3%であり、前回調査時の18.9%から12.6ポイント減少しています。

また、結婚をしていない人に独身でいる理由を尋ねたところ、20代以上の全ての年代において「適当な相手にまだめぐり会わないから」と回答した人の割合が最も高く、結婚を希望しながらもその希望が実現できていないことがうかがえます。

(2) 未婚化と晩婚化の原因

「県民意識調査」によると、「若いうちは、趣味や自分のやりたいことを優先したいと考える人が増えたから」が45.7%で最も多く、次いで「女性の社会進出が盛んになり、女性の経済力がついたから」が44.6%、「フリーターなど定職につけず、収入の少ない若者が増えたから」が37.8%となっています。

(3) 理想とする子どもの数と実際に持つたい子どもの数

「県民意識調査」によると、「理想の子どもの数」は、「3人」(46.1%)が最も多く、「2人」(36.2%), 「4人」(3.8%)となっています。

また、「実際に持つたい子どもの数」は、「2人」(41.4%)が最も多く、「3人」(29.1%), 「1人」(6.4%)となっており、理想より実際に持つつもりの子どもの数が少なくなっています。

(4) 実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由

「県民意識調査」によると、理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由として、「子どもを育てるのにお金がかかる」(39.8%)が最も多く、次いで、「育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」(15.7%), 「高年齢で産むのはいやだから」(15.5%)となっています。

(5) 子育てをして感じたこと

「県民意識調査」によると、家族との会話がはずむようになった割合は、「全くそのとおり」が45.1%、「まあそのとおり」が45.0%となっています。

また、子どもを育てるのは楽しくて幸せなことだと思う割合は、「全くそのとおり」が46.8%、「まあそのとおり」が44.7%、「あまりそう思わない」が5.4%となっています。

(6) 男性の子育て参加

「県民意識調査」によると、男性が子育てに積極的に関わることについては、「必要だと思う」が78.9%, 「どちらかといえば必要だと思う」が16.3%となっています。年齢別にみると、年代が低いほど「必要だと思う」と回答した割合は高い傾向にあります。

4 かごしま子ども調査結果

(1) 医療機関の受診

2017(平成29)年度に県が実施した「かごしま子ども調査」によると、経済的な理由から医療機関で子どもの受診をためらった経験が「ある」との回答が全体の15.3%となっています。所得類型別では、特にA類世帯(等価可処分所得が中央値の2分の1(122万円)未満の世帯)において受診をためらった経験が「ある」との回答が32.3%となっており、A類世帯の3分の1程度を占めています。

(2) 学習機会の確保

「かごしま子ども調査」によると、全体をみると、「ない(子どもの学習意欲にこたえられなかったことはない)」が64.7%, 「ある(こたえられなかったことがある)」との回答は34.1%となっています。

所得類型別では、A類世帯(等価可処分所得が中央値の2分の1(122万円)未満の世帯)では「ある」との回答が54.3%と約半数を占めていますが、C類世帯(等価可処分所得が中央値(244万円)以上の世帯)では20.5%となっています。

基本理念、基本目標及び施策の方向

鹿児島の未来を担うのは子どもたちです。人口減少、子どもの減少に少しでも歯止めをかけることが必要です。結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかない、県内どこに住んでいても安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、切れ目のない支援が重要です。

また、生まれながらの格差をなくし、子どもたちが夢と希望を持って、安心してたくましく、心豊かに成長できる社会づくりが大切です。

このため、次の基本理念及び基本目標のもと、5つの施策の方向に沿って、各種施策を推進していきます。

基本理念 : 子どもを産み育てやすい鹿児島を目指して ~子どもたちの笑顔と未来のために~

基本目標 : 個々人の結婚、妊娠・出産、子育ての希望が、県内のどこにおいても実現できる社会づくりを推進し、少子化に歯止めをかけるとともに、次世代の育成を支援します。

施策体系

施策の方向	基本施策
1 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり	(1) 総合的な結婚支援の推進 (2) 健やかな妊娠・出産への支援 (3) 周産期医療・小児医療の提供体制の確保
2 安心して子育てができる社会づくり	(1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成 (2) 地域における子育ての支援 (3) 保育士等の人材確保 (4) 子育て世代の経済的負担の軽減 (5) 子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり
3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり	(1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 (2) 安全で安心な学校づくり (3) 特別支援教育の充実 (4) 幼児教育の充実 (5) 郷土教育の推進 (6) 家庭教育の充実 (7) 次世代をリードする人材の育成
4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	(1) 児童虐待防止対策の充実 (2) 医療、食、教育で格差のない社会づくり (3) 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立支援 (4) 子ども・若者を育てる環境づくりの推進 (5) 子ども・若者の社会的自立の支援 (6) 社会的養育の充実・強化
5 ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり	(1) 良好的な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進 (2) 仕事と子育ての両立のための環境整備の促進 (3) 雇用の場の確保

施策の方向

施策の方向 1 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

結婚を支援する体制の充実や出会いの機会に関する情報発信、個々人の結婚への取組を後押しする施策の充実に努めるなど総合的な結婚支援施策を推進します。また、安全かつ安心に妊娠・出産ができる環境を整備し、妊娠・出産、産後にわたる切れ目のない支援を行います。

(1) 総合的な結婚支援の推進

①結婚に対する取組支援

- ・男女の新たな出会いへの支援

出会いの機会の提供、結婚サポーターの育成、結婚支援体制の充実 等

②結婚や子育てなどの喜びを実感できる環境整備

- ・結婚を応援する気運の醸成

啓発活動の展開、企業等による結婚支援、ライフデザインの早期形成の推進 等

(2) 健やかな妊娠・出産への支援

①妊娠・出産等に関する総合的な支援体制の充実

- ・妊娠・出産・産後にわたる切れ目ない支援

妊娠婦の相談支援体制の充実、産後ケアなど妊娠婦の心身のケアへの取組推進 等

- ・妊娠・出産に係る経済的負担の軽減

不妊治療費の助成、離島における出産経費の助成 等

- ・不妊に悩む方等に対する支援の充実

不妊相談体制の充実、不妊治療費の助成 等

②母子保健対策の推進

- ・母子保健対策の充実

妊娠・出産等に関する相談体制の充実、予防接種の推進、むし歯予防対策の推進 等

- ・親に寄り添う支援

育児不安や育てにくさを感じる親への支援、乳幼児健康診査等における早期気づき・早期支援の推進 等

(3) 周産期医療・小児医療の提供体制の確保

①周産期医療提供体制の確保

- ・安全で良質な周産期医療の提供

周産期医療体制の充実、周産期の救急搬送体制の充実、産科医や助産師等人材の確保と育成 等

②小児医療提供体制の確保

- ・小児医療体制の充実・強化

小児救急医療体制の整備、かかりつけ医の重要性の普及啓発、小児科医をはじめとした医師の確保 等

- ・小児在宅医療の充実

在宅療養児及び家族への支援、在宅重度心身障害児の家族支援、在宅療養児や家族の交流の促進 等

- ・小児慢性特定疾病対策の推進

適切な医療や療育が受けられる在宅医療の推進や自立の促進に向けた支援体制の整備 等

- ・子育て家庭の経済的負担の軽減

乳幼児医療費の助成、子ども医療の給付、小児慢性特定疾病医療費の助成、障害児に対する医療費の給付 等

施策の方向 2 安心して子育てができる社会づくり

子育ての様々な不安や負担を和らげ、全ての子育て家庭が安全かつ安心して子どもを育てられるよう、社会全体で子育てを支えようとする意識を高めるとともに、幼児期における質の高い教育・保育の提供や子育ての経済的負担の軽減、子どもが安全で安心して暮らせるまちづくりを行います。

(1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成

①子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進

- ・地域で子育てを応援する気運づくり

かごしま子育て支援パスポート事業の推進、「かごしま子育て応援企業」の登録・紹介 等

②地域における人材育成

- ・地域人材の活用と育成

高齢者が行う子育て支援活動の促進、子育て支援等の担い手となる人材の確保及び資質の向上 等

(2) 地域における子育ての支援

①地域における子育て支援サービスの充実

- ・子育て支援体制の整備

地域子育て支援拠点等の設置促進、地域子育て支援拠点に携わる人材の育成 等

②保育サービスの充実

- ・保育基盤の充実

保育所等の整備促進、保育の質の向上のための環境整備促進 等

- ・多様な保育サービスの提供

地域子ども・子育て支援事業等の実施促進、医療的ケア児の受入推進、外国人幼児の把握と相談対応 等

- ・子育て家庭の経済的負担の軽減

幼児教育・保育の無償化、第3子以降の保育料等の軽減 等

- ・教育・保育施設を行う者に対する適切な指導監督、評価、運営改善等の実施

教育・保育施設における自己評価、関係者評価及び第三者評価の実施促進 等

③放課後児童対策の促進

放課後児童クラブの整備促進、放課後児童支援員等の確保及び資質向上 等

④子育て支援のネットワークづくり

- ・各種相談支援機能の充実

子育て世代包括支援センターの設置促進、小児救急電話相談事業（#8000番）の実施 等

⑤子どもの健全育成

- ・青少年健全育成の推進

地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進 等

⑥障害児施策の充実等

- ・早期気づき・早期支援の推進

乳幼児健康診査等における早期気づき・早期支援の推進、乳幼児発達相談の実施

- ・障害児施策の充実

発達障害児等への支援体制の整備、医療的ケア児の受入推進 等

- ・子育て家庭の経済的負担の軽減

障害児に対する医療費の給付、難聴児に対する支援の実施、在宅重度心身障害児の家族支援

(3) 保育士等の人材確保

①保育士等の人材確保

・保育士等の確保

保育士の確保、保育士の再就職支援、保育士資格及び幼稚園教諭免許状の取得支援

・地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保

子育て支援等の担い手となる人材の確保及び資質の向上、放課後児童支援員の確保

②研修の充実等による資質向上

・保育士等の資質向上

保育士等の資質向上、保育士等のキャリアアップの促進、幼稚園教諭等の資質向上 等

・地域子ども・子育て支援事業に従事する者の資質向上

放課後児童支援員等の資質向上

③処遇改善を始めとする労働環境等への配慮

・保育士等の処遇改善

保育士等の賃金改善、魅力ある保育環境の構築

・放課後児童支援員の処遇改善

放課後児童支援員等の賃金改善

(4) 子育て世代の経済的負担の軽減

①子育て世代の経済的負担の軽減

・医療費負担の軽減

乳幼児医療費の助成、子ども医療の給付、養育医療の給付、小児慢性特定疾病医療費の助成 等

・教育・保育費負担の軽減

幼児教育・保育の無償化、第3子以降の保育料等の軽減、高校生・大学生等に対する奨学金の貸与 等

・離島居住者の経済的負担の軽減

離島地域不妊治療費支援、離島における出産経費の助成 等

・その他の経済的負担の軽減

児童手当の支給、児童扶養手当の支給、子どもの入館料等無料化 等

(5) 子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり

①安全・安心まちづくりの推進

・子育てにやさしい住宅の供給

ファミリー向け住宅の供給推進、子育て世帯に対する入居収入基準の緩和 等

・公共施設等のバリアフリー化の促進

公園の整備、街路の整備、人にやさしい道づくりの推進

・安心して集い遊べる場の整備

リバーフロントの整備、海岸環境の整備、公園の整備、砂防えん堤等の整備

②子どもの交通安全を確保するための活動の推進

・子どもを交通事故から守る取組の充実

交通安全施設等の整備、街路の整備 等

・交通安全教育の普及

「児童生徒等交通事故0月間運動」の実施、出張交通安全教育の実施 等

③子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

・防犯教育の普及及び防犯活動の充実

学校安全教室の推進、「子ども110番の家」活動の支援、子どもの見守り活動の推進 等

・消費者教育の充実

消費者教育の推進

④被害に遭った子どもの保護の推進

・犯罪等の被害に遭った子どもに対する相談・指導体制の充実

少年サポートセンターにおける相談事業 等

施策の方向 3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり

子どもたちが、豊かな心や健やかな体、社会で自立する力を身につけられるよう、知・徳・体の調和のとれた教育の推進や、安全・安心で質の高い教育環境づくりを行います。また、学校・家庭・地域が連携した地域全体での子育てにより、次代の鹿児島を牽引する人材を育成します。

(1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

① 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

- ・確かな学力の向上

基礎学力の向上、県立高校学力育成支援

- ・道徳教育、人権教育、男女平等教育の充実

道徳教育の充実、人権教育の充実、人権尊重を基盤とした男女平等教育の充実

② いじめ問題等への対応

- ・いじめ問題等に対する相談・指導体制の充実

生徒指導アドバイザーの派遣、子どもに係る電話相談事業の実施

③ 食育の推進

- ・「食育」の普及・啓発

子どもの成長過程に応じた望ましい食生活習慣の定着

④ 体力・運動能力の向上

- ・体力・運動能力の向上

「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業の実施

- ・健やかな体の育成及び運動習慣

「たくましい“かごしまっ子”」育成推進フォーラムの実施、運動部活動の指導・運営に係る体制の構築

(2) 安全で安心な学校づくり

① 学校安全の推進

- ・子どもの命を災害・事故から守る取組の充実

地域ぐるみの学校安全の推進、児童生徒等交通事故防止対策連絡会の開催 等

② 安全で安心な質の高い学校施設の整備

- ・教育環境の向上

県立学校施設の整備、私立学校施設の耐震化の促進 等

(3) 特別支援教育の充実

① 障害児教育の充実等

- ・障害児教育の充実

教育相談・就学相談体制の確立促進、学校間連携の充実、私立幼稚園等の特別支援教育の推進 等

(4) 幼児教育の充実

① 小学校等との円滑な接続の推進

- ・小学校等との円滑な接続の推進

幼小接続の促進

② 教育環境づくり

- ・幼稚園教諭等の資質向上

幼稚園教諭一種免許状の取得支援、幼稚園教諭等の資質向上 等

- ・幼児教育基盤の充実

幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 等

(5) 郷土教育の推進

①鹿児島の特色を生かした子育て支援施策の充実

・郷土の風土を生かした子育ての推進

地域社会に蓄積された知恵を生かした異年齢集団での活動の推進、地域における体験活動の推進 等

・豊かな自然環境、歴史・文化環境の保全と活用

多様で恵み豊かな環境の保全、歴史・文化遺産の周知・活用の推進 等

(6) 家庭教育の充実

①次代の親の育成

・家庭観・子育て観の醸成の推進

児童生徒に対する生命尊重等に係る教育の推進、親になるための学びの推進

②学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上

・家庭の教育力の向上

家庭の意義等についての意識啓発、家庭教育の支援、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進 等

・地域の教育力の向上

「かごしま地域学校協働活動推進事業」の推進 等

(7) 次世代をリードする人材の育成

①創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援

・グローバル社会で活躍する人材の育成

グローバルに活躍する人材の育成、郷土への愛着や誇りを持つ地域や日本をリードする青少年の育成 等

・イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成

理数教育の推進、新たな起業家の育成支援

・情報通信技術の進化に適応し、活躍できる人材の育成

教育の情報化の推進

・地域づくりで活躍する若者の支援

かごしま青年塾の実施、地域おこし協力隊の活動・定着支援 等

・国際的に活躍する次世代競技者の育成

次世代競技者の育成

施策の方向 4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

子どもたちが、家庭の経済的状況等にかかわらず、それぞれの夢に向かって希望を持ちながら挑戦できるよう、児童虐待防止や子どもの貧困対策、ひとり親家庭の自立支援、社会的養育体制の充実などを推進します。

(1) 児童虐待防止対策の充実

①子どもの権利擁護

・体罰によらない子育て等の推進

子どもの権利擁護に係る普及啓発活動

②児童虐待の発生予防・早期発見

・相談・支援体制の整備

妊婦等に対する相談・支援体制の整備、市町村の取組の支援

・関係機関との連携強化等

「子ども虐待防止ネットワーク会議」の開催、子どもSOS地域連絡会議の開催

・児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」の周知

「189（いちはやく）」の周知

・DVの特性や子どもへの影響等に係る啓発

DVの特性や子どもへの影響等に係る啓発

(1) 児童虐待防止対策の充実（続き）

③児童虐待発生時の迅速・的確な対応

・児童相談所の人員体制の強化及び専門性の向上

児童相談所の人員体制の強化、職員の資質向上、専門性の確保

・一時保護所の機能及び体制の充実

一時保護所の管理運営及び一時保護委託の実施

・児童虐待による死亡事例等の検証

児童虐待等による死亡事例等の検証

(2) 医療、食、教育で格差のない社会づくり

①教育の支援

・教育支援の充実

生活福祉資金（教育支援資金）の貸付、生活困窮世帯の子どもの学習支援、進学準備給付金の支給 等

②生活の安定に資するための支援

・生活支援の充実

生活困窮世帯の子ども等に対する生活支援、子ども食堂への支援、子どもの生活支援対策の周知 等

③保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

・保護者に対する就労支援

経済的自立に向けた就労支援、生活困窮者に対する就労及び就労準備の支援 等

④経済的支援

・経済的支援

県営住宅における家賃の減免、児童扶養手当の支給 等

⑤施策推進への支援等

・地域における施策推進への支援

子どもの貧困に関する県民の理解促進、市町村における子どもの貧困対策計画の策定等に対する支援 等

(3) 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立支援

①子育て支援や生活支援策の推進

日常生活の支援、相談・指導の実施 等

②就業支援策の推進

職業訓練、就業・自立への支援 等

③養育費の確保支援の推進

養育費の確保支援

④経済的支援策の推進

医療費助成、児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金の貸付 等

(4) 子ども・若者を育てる環境づくりの推進

①子どもを取り巻く有害環境対策の推進

・有害環境浄化活動の推進

子どもを取り巻く有害環境対策の推進、薬物乱用を許さない環境づくりの促進 等

②学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

・性教育、喫煙・飲酒、薬物乱用防止教育の推進

正しい性の知識の提供と子どもたちが自ら決定できる能力獲得への取組の推進 等

・思春期の子どもの心のケアに関する支援体制の充実

ストレス等に対する指導・助言体制づくりの推進

(5) 子ども・若者の社会的自立の支援

① 不登校・ひきこもり等の子ども・若者への支援

- ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援

不登校や問題行動等に対する学校等における取組の推進、性同一性障害に係る子どもへの対応 等

(6) 社会的養育の充実・強化

① 代替養育体制の充実

- ・里親等への委託の推進

里親制度の普及・啓発等、里親支援の充実

- ・児童養護施設等の機能の充実

施設の小規模かつ地域分散化及び多機能化・機能転換の促進 等

施策の方向 5 ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり

仕事と生活、仕事と子育ての両立を可能し、各々のライフスタイルに合わせた多様な働き方ができるよう、企業における仕事と子育ての両立支援に対する積極的な取組の促進や、仕事と子育ての両立のための環境整備を行います。また、雇用の場の確保と創出を図ります。

(1) 良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進

① 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

- ・仕事と生活の調和実現に向けた普及啓発

「かごしま子育て応援企業」の登録・紹介、「かごしま『働き方改革』推進企業」の認定・紹介 等

(2) 仕事と子育ての両立のための環境整備の促進

① 仕事と子育ての両立のための環境整備

- ・仕事と子育てを両立させやすい環境づくり

保育所及び認定こども園の整備促進、利用者支援の実施促進 等

(3) 雇用の場の確保

① 県内雇用の確保と創出

- ・働く場の創出

農林水産業における担い手の確保・育成、企業立地の促進、新たな起業家の育成支援 等

- ・県内雇用の促進

若年者等に対する就職支援、かごしま故郷人財確保・育成プロジェクトの推進 等

鹿児島の特徴を生かした子ども・子育ての取組

本県の魅力や強みである様々な特徴を生かして、鹿児島らしい子ども・子育ての取組を進めています。

・「優しく温もりのある地域社会」を生かした取組、「教育的風土や伝統的な地域の教育力」を生かした取組 等



子ども・子育て支援新制度の推進

実施主体である市町村が行う子育てのための施設等利用給付の実施の確保並びに地域子ども・子育て支援事業が適切、円滑に行われるよう必要な支援を行うとともに、子ども・子育て支援のうち、特に専門性の高い施策や各市町村の区域を超えた広域的な対応が必要な施策を行います。

- ・ 教育・保育提供区域の設定及び各年度における設定区域ごとの教育・保育の量の見込み及び確保方策
- ・ 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町村との連携
- ・ 地域子ども・子育て支援事業の推進 等

重点数値目標

番号	数値目標項目	現状 (平成 30 年度)	目標 (令和 6 年度)
1	かごしま出会い系サポートセンター会員登録会員数	1,131 人	1,500 人
2	かごしま出会い系サポートセンター会員登録者の延べ成婚数	10 組	40 組
3	婚活イベントの年間情報提供数	77 回	105 回
4	平均初婚年齢	男性 30.4 歳 女性 29.1 歳	現状より若くする
5	子育て世代包括支援センターの設置市町村数	15 市町村	全 (43) 市町村
6	保育所待機児童数	244 人	0 人
7	地域子育て支援拠点の実施市町村数	37 市町村	全 (43) 市町村
8	病児保育事業の実施箇所数	39 箇所	47 箇所
9	休日保育の実施箇所数	25 箇所	45 箇所
10	放課後児童クラブ待機児童数	437 人	0 人
11	ファミリー・サポート・センター設置箇所数	19 箇所	22 箇所
12	男性の育児休業取得率	5.5%	11.9%
13	ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	54.2 %	78.0%
14	認可外保育施設の指導監督基準を満たす施設の割合	47%	100%
15	子ども家庭総合支援拠点を設置する市町村数	0 市町村	全 (43) 市町村
16	いざれは、結婚しようと考える未婚者(40 代まで)の割合	68.5%	増加させる
17	予定している子どもの数が 2 人以上と答える人の割合	74.7%	増加させる
18	子育てがしやすくなったと感じる人の割合	20.8%	増加させる
19	仕事と家庭の両立がしやすくなつたと考える県民の割合	15.4%	増加させる

推進体制

(1) 県の推進体制

「県少子化対策推進本部」において、各種施策の総合調整を行い、全庁的に計画を推進します。

また、子ども・子育て支援法第 77 条第 4 項の規定に基づく合議制の機関である「鹿児島県子ども・子育て支援会議」の意見を踏まえ、計画を推進していきます。

(2) 県民との協働

個人やボランティア、地域の自治会、NPO、企業等の多様な主体とのパートナーシップを構築し、それぞれの役割分担を踏まえながら、幅広い協働により計画を推進します。

(3) 市町村との連携

地域における子育て支援や児童の健全育成、母子保健対策など、住民の日常生活に密着した、子育てしやすい環境づくりを図るために、市町村と連携しながら取組を進めます。